

岩手県告示第431号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和5年8月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
有限会社ミドリ薬局日詰店	紫波郡紫波町日詰駅前一丁目8番4		育成医療及び更生医療	令和5年8月1日
つくし薬局北上駅東口店	北上市川岸一丁目1番20号 さくらPORT・オフィス1階		育成医療及び更生医療	〃
訪問看護ステーションみそら宮古	宮古市大通二丁目2番24号 Mumbird店舗C		育成医療及び更生医療	〃